公益財団法人日本バレーボール協会 2018 年度第6回理事会(定例) 概要

1 日 時:2019年1月16日(水) 13:00~16:25

2 会場:日本バレーボール協会 会議室

3 出席者:

理事総数19名

出席理事 17名

会長(代表理事) 嶋岡健治 副会長(理事) 志水雅一 専務理事(代表理事)八田茂

業務執行理事鳥羽賢二、鍛冶良則

理事
朝日健太郎、荒木田裕子、加治健男、川合俊一、河本宏子、桐

原勇人、小柴滋、坂本友理、須藤実和、田中祥子、原卓弘、

丸山由美

監事総数3名

出席監事3名 工藤陽子、西川秀人、廣紀江

本部長総数3名

出席本部長3名 小田桐隆司、村上成司、灰西克博

4 議 長:嶋岡健治

5 決議事項

- (1) アンチ・ドーピングに関わる諸謝金規程の制定について
- (2) 2019 年度 JVA 基本方針について
- (3) 役員候補者推薦委員会の設置及び委員の選任について
- (4) コンプライアンス違反の処分について
- (5) 特定資産(タラフレックス特定費用準備資金)の取り崩しについて

6 議事の経過の要領及びその結果

会長が議長席に着き開会を宣し、本理事会は、定款第 41 条に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。続いて、議事録記名押印理事に坂本理事を選出した。 いて注意喚起が行われた。 理事会の進行を一部変更し、報告事項(1)「アンチ・ドーピング委員会の活動報告」が、 JVA アンチ・ドーピング委員会委員長より行われた。

7 報告事項

- (1) アンチ・ドーピング委員会の活動報告について
 - ① バレーボール競技でのドーピング検査の現状および今後
 - ・ Vリーグ等で年間約80検体の検査を行った
 - ・平成26年度に2件陽性、以後陽性事例はない
 - ・血液検査の導入が進んでいる
 - ・検査対象選手の選定は従来の方法(くじ引き)だけでなく、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構(以下 JADA)が事前に検査対象選手を決めて検査することもある
 - ② アンチ・ドーピング委員会業務内容および今後の変化
 - ・教育啓発活動は、従来から JADA と共同で国内競技団体が行っていたが、将来的には国内競技団体のみで担うことになり、違反者が出た場合、国内競技団体の教育啓発が十分であったかなどが問われ、不十分な場合には国内競技団体も責任を問われる可能性がある
 - ・NF レップ (公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構が主催するドーピング検査における代表立会人) 制度の導入
 - ・ドーピング検査計画立案を JADA の外部団体 (新組織) で行う
 - ③ ドーピング検査陽性時のチーム制裁について
 - ・個人制裁は規律パネル(JADAの中の外部団体)が審査決定するが、チーム制裁は各国内競技団体が決める

※チーム制裁については、大会期間中に3名以上のアンチ・ドーピング規則違反があった場合に、その制裁措置は各競技団体で行うことになる。JVAでは、コンプライアンス委員会を開催し、ドーピング処分案を決定し、理事会にて処分決定をする流れとなる。

8決議事項

(1) アンチ・ドーピングに関わる諸謝金規程の制定について

前段の説明を受けて、アンチ・ドーピングに関わる諸謝金規程の制定について下記の通り説明がなされ、賛否を諮り承認可決された。

当面の間は、従来通り JADA との共同で啓発活動を行うが、JADA の方針により、何れは JVA (JVA アンチ・ドーピング委員会を中心として) に講義や講義補佐、アウトリーチプロ

グラムの実施がシフトしていく。また、今年度から導入が始まった NF レップなどの活動も含め、委員会での業務負担が大きくなることを受けて、一定の労務に対して謝金の支給を行いたい。また諸謝金に対する助成を受ける場合は、JVA 内で諸謝金規程を制定することが日本スポーツ振興センター(JSC)より求められており、今回アンチ・ドーピングに関わる諸謝金規程の制定を提案する。

なお、謝金支給額については、JSCが規定する支給基準をもとに作成した。

※アンチ・ドーピングに関わる諸謝金規程の詳細については資料記載の通り

(2) 2019 年度 JVA 基本方針について

2019 年度 JVA 基本方針について、下記の通り説明がなされ、賛否を諮り承認可決された。

2019年度基本方針

日本バレーボール協会(JVA)は、2011年2月1日に公益財団法人へ移行し、10期目を迎える。昨今のスポーツ界においては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(東京2020大会)を目前に控え、スポーツへの関心が高まる中で様々な不祥事が続き、スポーツ・インテグリティの向上が喫緊の課題となっている。

このような環境のもと、JVAは、バレーボール、ビーチバレーボールの魅力を最大限に発揮するとともに、JVAのガバナンス及びコンプライアンスを更に強化し、バレーボールを愛するすべての国民の心身の健全な発達、維持および人間性の向上に寄与し豊かな社会の形成に貢献することを目指す。

1. 基本方針

2018年10月にキックオフをした、中期経営計画を推進するための重要なステップとなる2019年度において、特に下記の項目を重点項目として着実に実行していく。

財務改革の推進

中期経営計画の最重要課題の1つでもある財務改革について、2019年度においても収入・費用の両面からの改革を断行する。

■費用削減:大会経費の削減、強化費用の精査

■収入増大:大会収入の増加、協賛金、グッズ販売

選手強化事業

東京 2020 大会において最大限のパフォーマンスを発揮するための強化策の実行及び 2024 パリ大会を見据えた強化を推進する。

体罰・暴力・ハラスメント根絶に向けた取り組みの強化

体罰・暴力・ハラスメント対策プロジェクト(仮称)による実態調査、指導者教育の再構築等の対策を立案し、実行する。

MRS 改善への取り組み

バレーボールを愛する人すべてに参加いただける、バレーボールファミリー会員制度(仮称)として、2020年度からの実行を目指す。

加盟団体との連携強化

加盟団体との更なる連携強化、経営課題の抽出・整理、法人化を推進する。 また、Vリーグ機構との連携強化(加盟団体化、年間の共同マーケティング、プロモーション)を図る。

ビジネスモデルの改革

従来からの大会運営にとらわれることのない、新ビジネスモデルの構築(大会価値の向上) に着手する。

■国際大会、国内大会、2020 テストマッチ

(3) 役員候補者推薦委員会の設置及び委員の選任について

役員候補者推薦委員会の設置及び委員の選任について、説明がなされ、賛否を諮ったところ、 下記の通りとなった。

2019 年 6 月開催の定時評議員会終結の時をもって、現理事の任期が満了となる。そのため、 役員候補者推薦規程に従い、役員候補者推薦委員会の設置と委員の選任を行う。

役員候補者推薦委員会は、評議員1名、代表理事又は業務執行理事1名、非常勤の理事1名、 監事1名、事務局員1名と評議員・理事・監事・事務局員以外の属性である委員2名の計7 名で構成される。役員候補者推薦委員会では理事及び加盟団体から推薦された理事候補者を 審議し、理事会に提出するための推薦案を纏める。その後、理事会では推薦案について承認 決議を行い評議員会に提案する。そして、評議員会で理事の選任(最終決定)が行われる。

- ■先ず、役員候補者推薦委員会の設置の決議が行われ、承認可決された。
- ■続いて、下記7名の役員候補者推薦委員の選任について決議が行われ、承認可決された。

属性	氏名	推薦手順
評議員	 山本章雄 	評議員会からの推薦
理事 (代表理事)	嶋岡健治	JVA 執行部からの推薦
理事 (業務執行理事以外)	河本宏子	理事会からの推薦
監事	西川秀人	監事からの推薦
事務局員	村上成司	事務局からの推薦
上記以外の属性 (外部)	原田宗彦 ※早稲田大学スポーツ科学 学術院教授	JVA 執行部からの推薦
上記以外の属性(外部)	菊地幸夫 ※弁護士(番町法律事務所)	JVA 執行部からの推薦

(4) コンプライアンス違反の処分について

コンプライアンス違反の処分案について、以下の通り説明がなされ、案件毎に賛否を諮り、 承認可決された。

【案件 1】

1. 対象者

広島県バレーボールスポーツ少年団 代表指導者兼チーム監督 保有資格:日本スポーツ協会公認指導員 (バレーボール)

2. 確認された事実(概要)

平成30年4月14日(土)、チームは試合に出場し敗れた。その試合後の11時30分頃、キャプテンである被害者が対象者の元へ指示を仰ぎに来たところ、対象者は試合結果を不甲斐なく思い被害者にメンバーとグラウンドを走るように指示を出した。しかし被害者は先にご飯を食べてから走ると言った。それに対し対象者は走ってから昼食をとるように言い、また「なぜ走れといったかわかるか。」と尋ねたところ、被害者からの返事はなかった。その後何度も押し問答が続き、対象者は「お前はばかか」といい、右手で被害者の左側頭部を1回たたいた。

大会後、被害者はチームを脱退した。

3. コンプライアンス違反と認定する理由 コンプライアンス規程第6条(禁止事項)、2(1)の暴力行為に該当するため。

4. 本件に関する処分案

「指導者資格」の「12か月停止」処分とする。

【案件 2】

1. 対象者

元長野県高等学校男子バレーボール部監督

保有資格:日本スポーツ協会公認指導員 (バレーボール)

2. 確認された事実 (概要)

対象者は、高等学校の体育館において、2017年6月下旬に被害者A、B、2017年7月上旬に被害者Cの頬を平手で1回叩いた。被害者の3名とも目立った怪我や影響もなく、精神的にもこのことに影響されず部活動を続けている。

- 3. コンプライアンス違反と認定する理由 コンプライアンス規程第6条(禁止事項)、2(1)の暴力行為に該当するため。
- 4. 本件に関する処分案

「指導者資格」の「2年停止」処分とする。

※なお、日本スポーツ協会(JSPO)公認スポーツ指導員資格に関する処分は、JVA 理事会の決議結果を受けたうえで、JSPO が最終の組織決定をするため、JVA の理事会決議とは異なる処分となる場合がある。

(5) 特定資産(タラフレックス特定費用準備資金)の取り崩しについて

特定資産(タラフレックス特定費用準備資金)の取り崩しについて、下記の通り説明がなされ、賛否を諮り承認可決された。

2017年4月25日開催の理事会にて特定資産取得資金としてタラフレックスの取得にあてるためのタラフレックス取得積立金60百万円の積立を承認いただいた。今年度にタラフレックス4台(45,360,000円)を購入、残り2台はFIVBから無償で寄贈されることになり、さらなる追加購入は不要になったため、積立金残額(14,640,000円)の取崩しを提案したい。

9 報告事項

(2) 2018 年度第3四半期職務執行報告について

法令及び理事会運営規程に基づき、2018 年度第 3 四半期の職務執行報告が、嶋岡会長、 八田専務理事、及び業務執行理事、事業本部長より行われた。主な報告内容は下記の通り である。

【嶋岡会長】

- ①福井国体視察 高円宮妃殿下対応
- ②FIVB アリ会長、ファビオ氏、幹部 来日対応

- ③2019 年ワールドカップ記者発表
- ④JOC 加盟団体会長会議出席
- ⑤FIVB 世界総会(メキシコ)出席
- ⑥天皇陛下即位 30 年式典参列
- (7)各種大会視察及び開閉会式挨拶
- ⑧全国ブロック理事長会出席

【八田専務理事/ビーチバレーボール事業本部長】

- ①全日本男女監督評価(強化委員会·監督候補者選考委員会出席)
- ②品川区ビーチワールドツアー協力営業
- ③2019 ビーチワールドツアー実行委員会準備会議出席
- ④全国連盟会議出席(MRS 検討)
- ⑤FIVB 世界総会(メキシコ)出席
- ⑥秋元康事務所 JVA プロモーション打合せ
- ⑦管理職人事考課面談
- ⑧体罰・暴力・パワハラ対策検討会実施

【鳥羽業務執行理事/HP事業本部長】

- ①2018 女子世界バレー視察
- ②東京五輪テストイベント打合せ
- ③JOC 強化会議出席/アンケート回答等資料作成
- ④アスリート委員会打合せ
- ⑤JOC インテグリティ教育セミナー参加
- ⑥インカレ/ Vリーグ大会視察
- (7)東京 2020 準備委員会、東京 2020 プロジェクト会議出席
- ⑧天皇杯・皇后杯決勝、JOC カップ視察

【鍛冶業務執行理事/業務推進室長】

- ①アンチ・ドーピング委員会出席
- ②男女監督候補者選考委員会出席
- ③理事会·評議員懇談会·本部長会議準備
- ④コンプライアンス委員会出席
- ⑤アンチ・ドーピング機構(JADA) との打合せ
- ⑥コンプライアンス関連の出張(大阪)
- ⑦東京 2020 準備委員会出席
- ⑧公認·推薦認定委員会出席

【小田桐国際事業本部長】

- ①2018世界バレー大会運営(札幌、大阪、名古屋、横浜)
- ②TBS テレビ来客ミーティング
- ③VNL・WC 各大会会場、FIVB インスペクション実施
- ④FIVB総会(メキシコ)出席
- ⑤FIVB 幹部・TV 局・JVA 合同会議
- ⑥農林水産省 食品ロス防止調査報告会
- ⑦東京 2020 準備委員会会議出席
- ⑧第1回国際事業本部会開催

【村上国内事業本部長】

- ①福井国体視察及び委員長・代表者会議等出席
- ②審判規則委員会指導部会開催
- ③天皇杯・皇后杯実行委員会出席
- ④第9回ヴィンテージ8s交流大会視察及び開会式挨拶
- ⑤第67回黒鷲旗大会会計監査実施
- ⑥国内競技会検討プロジェクト会議出席
- ⑦天皇杯・皇后杯全日本選手権大会 運営
- ⑧全国都道府県対抗中学大会 会議及び開閉会式出席

【灰西マーケティング戦略事業本部長】

- ①協賛依頼による各企業訪問
- ②東京 2020 テストイベント会議出席
- ③ワールドカップ 2019 チケット打合せ
- ④バレーボールチャンネル打合せ
- ⑤全国ブロック理事長・全国連盟代表会議出席
- ⑥TV 放送セールス プロモーション活動
- ⑦JOC マーケティング面談
- ⑧JOC/NF 国際フォーラム出席

(3) 功労者Ⅱ表彰報告について

表彰委員会委員長より功労者Ⅱ表彰について下記の通り報告があった。

- ○第9期(2018年度)第3回功労者Ⅱ表彰者
 - ・上野博美 奈良県バレーボール協会 会長
 - ・荻原馨 群馬県バレーボール協会 常任理事
 - ・青山信夫 (一財) 広島県バレーボール協会 監事
 - ・大村暢彦 北海道バレーボール協会 指導普及委員会 指導部員

(4) Vリーグ機構の加盟団体化について

嶋岡会長より V リーグ機構の加盟団体化について下記の通り報告があった。

2019 年度の基本方針にも掲げた通り、V リーグ機構の加盟団体化を目指し、現在、V リーグ機構において、議論や過去からの経緯を確認している。

JVA としては、業務委託費の関係、個人登録など一体感をさらに強めていく効果が期待できる。JVA の国内大会における、V リーグとの連携強化により、更にバレーボールを発展させて行きたい。

以上をもって、議長は16:25に閉会を宣した。